

浜岡原子力発電所 4号機 圧力抑制室での異物の確認について(続報)  
 (異物の回収状況、異物が混入した原因および今後の対策について)

2016年11月11日

【今回お知らせする内容】

2016年10月27日に4号機圧力抑制室(注1)内に布状の異物があることを確認した以降、その時に確認した残りの異物についても回収作業を進めておりました。今回、その作業が終了したためお知らせします。また異物が混入した原因の調査結果および今後の対策についてもお知らせします。

なお、異物の回収後、圧力抑制室内を点検し異常がないことおよび回収した異物は機器の安全機能に影響を与えるものではないことを確認しました。

異物の回収状況/  
混入に至った原因

回収した異物および混入に至った原因は以下のとおりです。

回収した異物	混入に至った原因
布:1枚 (2016年10月27日にお知らせした異物)	① 持込み・持出し品の数量チェックをするべきところ、確実に実施できていなかったと考えられます。
ゴム手袋の一部:1個 (今回新たに回収したものの)	② 作業中にゴム手袋が損傷し、その一部が異物になりうるという意識が不足していたと考えられます。
ビニール製の養生シート(注2)およびそれを固定するテープの一部:11個 (今回新たに回収したものの)	③ 停止期間の長期化により、養生シートを敷いたまま中断している作業がありました。この間も、別の作業現場に向かう作業員がその上を繰り返し歩行しており、これにより、養生シートおよびそれを固定するテープが劣化・破損しそれらの一部が混入したと考えられます。

今後の対策

圧力抑制室は異物侵入防止管理エリアに設定しており、これまでも当該エリアに入る場合はチェックシート等を用いて異物が混入しないための対策を実施してきました。

今回の混入原因を踏まえ、以下の対策を実施します。

- ① チェックシートによる持込み物品管理の再徹底をおこないます。
- ② 異物混入防止に関わる意識を高めるため、圧力抑制室外の作業員が確認できる場所に掲示物による注意喚起をおこないます。
- ③ 養生シート上で作業する場合に加え、シート上を歩行する場合においても、日々、作業終了の都度、劣化・破損および異物混入の有無を確認します。



ゴム手袋の一部  
(約1×3cm程度)



養生シートの一部:7個  
(最大で約4×4cm程度)



テープの一部:4個  
(最大で約10×6cm程度)

(注 1) 圧力抑制室は原子炉格納容器下部に位置し、水を貯蔵しているドーナツ状の形状をした設備です(全体の外径が約 50m、断面の直径が約 10m、保有水量は約 4000m<sup>3</sup>)。原子炉圧力容器につながる配管の破断事故などで、原子炉格納容器内に放出された蒸気を圧力抑制室ベント管を経由して水中に導いて冷却し、原子炉格納容器圧力の上昇を抑制するとともに、非常用炉心冷却系ポンプの水源としての機能を有するものです。

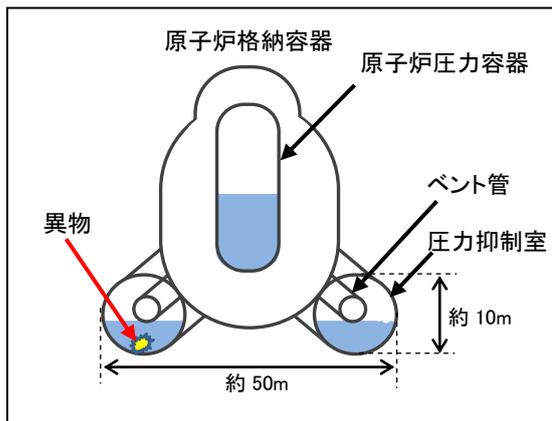
(注 2) 養生シートとは、床等を保護するために用いるシートのことです。

以上

【2016 年 10 月 27 日にお知らせした内容】

(2016 年 10 月 27 日お知らせ済み)

発生号機	4号機(施設定期検査中) 原子炉建屋(放射線管理区域内)
発生日	2016 年 10 月 27 日
状況	10 月 27 日 13 時 30 分、4 号機の圧力抑制室(注)において、異物(約 13cm×21cm の大きさの布状のもの)を確認しました。 他にも複数の異物が水中に残っているため、今後、圧力抑制室の異物の状況を確認するとともに、すべて回収してまいります。また、異物が混入した原因を調査し適切に対応してまいります。
放射能の影響	本事象は、放射性物質の漏えいに係わる事象ではありません。
<a href="#">お知らせ基準</a>	「表 2-9 原子炉又は使用済燃料貯蔵プールで異物を発見したとき又は混入したとき。圧力抑制室等に異物を発見したとき。」に該当します。



圧力抑制室の概要  
(イメージ図)



異物の写真

(注) 圧力抑制室は原子炉格納容器下部に位置し、水を貯蔵しているドーナツ状の形状をした設備です。原子炉圧力容器につながる配管の破断事故などで、原子炉格納容器内に放出された蒸気を圧力抑制室ベント管を経由して水中に導いて冷却し、原子炉格納容器圧力の上昇を抑制するとともに、非常用炉心冷却系ポンプの水源としての機能を有するものです。

以上